

平成29年度第3回東北農政局入札等監視委員会 審議概要

(ホームページ掲載日:平成30年1月24日)

開催日及び場所		平成29年12月19日(火) 仙台合同庁舎A棟7階東北農政局会議室		
委員		大泉 裕一(公認会計士・税理士) 杉山 茂雅(弁護士) 宮坂 一平(ジャーナリスト) 村上 敏郎(弁護士)		
審議対象期間		平成29年7月1日～平成29年9月30日		
審議対象案件		276件 うち、1者応札案件 56件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件		
抽出案件		7件 うち、1者応札案件 4件 (抽出率2.5%) (抽出率7.1%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件		
抽出案件内訳	工事	一般競争	3件 うち、1者応札案件 2件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		指名競争	公募型指名競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			工事希望型競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			その他の指名競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		随意契約	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
	測量・建設コンサルタント等業務	一般競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		指名競争	公募型競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			簡易公募型競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			その他の指名競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		随意契約	公募型プロポーザル	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			簡易公募型プロポーザル	3件 うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			標準型プロポーザル	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			その他の随意契約	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
	物品役務等	一般競争	1件 うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		指名競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		随意契約(企画競争・公募)	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		随意契約(その他)	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
	(特記事項) なし。			
	委員からの意見・質問、それに対する回答等		意見・質問 (詳細に記述すること。)	回答等 (詳細に記述すること。)
			別紙のとおり。	別紙のとおり。

委員会による意見の具申又は勧告の内容[これらに対し部局長が講じた措置]

なし。

事務局： 東北農政局総務部総務課

(注1)必要があるときは、各事項を著しく変更することなく、所要の変更を加えることができる。

(注2)公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人(一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。)をいう。

別 紙

委員からの意見・質問、それに対する回答等（総務課案）

意見・質問	回答等
< 工事編 >	
(請戸川特別災害復旧事業 請戸川右岸幹線用水路他災害復旧(その1)工事)	
見積活用方式を詳細に説明願う。	<p>災害復旧地域等で入札不調が続き、その対策として、平成 26 年度に農林水産省から見積活用方式の適用について通知が行われている。</p> <p>一度入札不調があった工事で再公告を行う際、予定価格と入札金額が乖離していた工種について、入札参加者から実勢価格を反映した見積書を提出させ、それらの価格を予定価格作成の参考とするのが見積活用方式である。</p> <p>今回の工事は、同地区で昨年度入札不調になった工事と類似の工事工種を含む工事であり、入札不調が懸念されるため、当初から見積活用方式を採用した。</p> <p>積算価格より実勢価格が高い場合、業者の参加意欲が減少したり、予定価格超過で入札不調になりやすい。</p>
今回の工事は応札者が 1 者であり、1 者だけの見積書を予定価格に反映させれば、入札金額と予定価格が近くなるのではないか。	業者の提出した見積書の妥当性を確認した上で、予定価格に反映するため、問題ないと考える。
応札者は、何人が入札に参加しているか知ることはできるのか。	<p>知ることはできない。</p> <p>今は、電子入札を行っており、対面での入札は行っていない。</p>

<p>複雑な工事のため入札参加者が少ないという説明だが、分割して発注すれば参加者も増えるのではないか。</p>	<p>そういう方法もあるが、ロットを小さくすれば請負金額も小さくなり、参加意欲をなくすリスクもある。</p>
<p>見積活用方式は被災地域に限定されるのか。</p>	<p>被災地域に限らず、全国で運用されている。 農林水産省で初めて採用されたのが中国四国農政局で、入札不調が何回も続いたため原因を調査したところ、山の中の現場で平場に比べて経費が掛かり増しとなっているとのことだった。</p>
<p>標準価格を実勢価格が反映されたものにすれば良いのではないか。 また、地域によりそんなにも差があるのか。</p>	<p>標準価格は、県単位とか広いエリアで決められており、地域の特殊性は加味されていない。 労務単価は県単位で標準単価を決めており、資材については、県内を4～5箇所に分けて決めている。 被災地域は工事量も多く、需要と供給の関係で、労務費・資材価格が高騰している。</p>
<p>請戸川の工事で、9月14日に入札をしているが、入札時期が早まれば参加業者も増える可能性がある。発注時期を早める事は難しいのか。</p>	<p>来年度は8月上旬までに入札契約できるように、国営事業所と調整している。職員も限られており、1～1箇月半前倒しすることで職員の負担が増えることになるが、1者応札を避ける意味でも早期発注に努めて参りたい。</p>
<p>見積活用方式を採用するのであれば、発注時期を早めて、参加業者が多い中で入札にしてほしい。</p>	<p>了解した。</p>
<p>(和賀中央農業水利事業 堅川目導水路工事)</p>	
<p>5者が入札に参加しているが、3者が辞退しているのは何故か。</p>	<p>辞退した業者は、複数の工事に入札参加申請をしており、今回の開札前に別工事を受注したため、配置予定技術者の確保が困難になり、辞退したものである。 入札日が9月21日であり、時期が遅くなれば、辞退も多くなる。 早い時期の入札となるよう、今後とも</p>

	取り組んでいきたい。
(平成 29 年度国営施設応急対策事業 名取川地区名取川頭首工右岸取水工ゲートその他改修工事)	
落札率が高い理由と、1 者応札になった経緯をもう一度説明願う。	<p>新しいものに造り変えるような工事は、自社による製作が可能であり企業努力をする余地があるが、この工事は、購入品を使用するとか外注しなければならないとか、自社の企業努力ではまかないきれない部分が多いため、落札率が高くなったのではないか。</p> <p>また、利益が上がらない工事と考え、参加者が少なかったのではないか。</p> <p>農林水産省の方針として、全面的な更新から部分的に補強・改修する長寿命化対策に移行しているため、どうしても不調不落や1 者応札になってしまうのが現実である。</p>
規模が大きい工事だと入札参加者が多いと思うが、利幅が良い工事と悪い工事を一緒に発注することはあるのか。	<p>そういう努力はしている。</p> <p>今回の工事も、少額の土木工事と鋼構造物の工事を併せて、規模を大きくして発注している。</p>
<測量・建設コンサルタント等業務編>	
(河南二期(一期)農業水利事業 中区機場実施設計業務) (旭川農業水利事業 あいののダム実施設計業務) (会津南部農業水利事業 門田幹線用水路(門田町地区)測量実施設計業務)	
3つの業務ともプロポーザル契約で落札率が高いが、見積合わせなので高いのか。	その通りである。
専門的な知識とか過去の実績が必要と	農林水産省から通知文書が出ており、

<p>いうことでプロポーザル契約なのか。</p>	<p>技術的に高度なもの又は専門的な技術が要求されるものについては、プロポーザル方式を活用している。</p>
<p>調整能力とか実績で1者に絞られ、見積合わせをして受注者を決定する事がほんとに良いのか疑問に感じる。</p>	<p>プロポーザル方式は1者との随意契約であり、業者は積算金額をそのまま見積書に反映させるため、結果として、予定価格に近い金額になってしまう。</p>
<p>良い企画を出した業者と契約することになると思うが、費用対効果は考慮されているのか。</p>	<p>良い設計業務の成果品を受け取る事が費用対効果である。</p>
<p>< 物品・役務編 > ----- (複合機の賃貸借及び保守3式)</p>	
<p>なぜ応札者が1者なのか。</p>	<p>入札説明会には3者が参加しており、結果的に2者は入札に参加しなかったためである。 そこで、その2者にアンケートを実施したところ、1者は自社都合により入札に参加しなかった、もう1者は未回答だった。そのほかに、入札説明会に参加しなかった複合機を扱っている1者にアンケートしたところ、入札公告自体知らなかったと言う回答だった。 また、台数が3台と少ないことも影響していると思われる。 受注機会拡大のため、引き続き発注情報のホームページ掲載等、情報提供をして参りたい。</p>
<p>保守契約とはどういうことか。</p>	<p>一枚あたりの単価を決め、使用枚数により支払をする契約である。</p>
<p>使用枚数はどのくらいか。</p>	<p>毎月の予定数量はモノクロで 8,300 枚、カラーで 4,100 枚を予定している。契約期間は 8 月～ 3 月までの 8 箇月である。</p>